

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団経営状況報告書

法人の概要

- | | |
|-----------|--|
| 1 名 称 | 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 |
| 2 目 的 | 多文化共生の社会づくりを目指し、県民、民間団体、行政が一体となって全県的な国際交流活動を推進するとともに、多様な文化への理解と諸外国との協力関係を深め、もって国際性豊かな県民の育成と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与することを目的とする。 |
| 3 公益認定年月日 | 平成23年3月24日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立許可年月日
平成2年11月1日) |
| 4 設立登記年月日 | 平成23年4月1日
(財団法人 鳥取県国際交流財団設立登記年月日
平成2年11月2日) |
| 5 基 本 財 産 | 出えん金 631,034,461円
鳥取県出えん金 500,320,000円
関係市町村出えん金 100,000,000円
民間団体出えん金 30,714,461円 |
| 6 役 員 等 | 評議員 12人 理事 13人 監事 2人
評議員長 大月悦子(鳥取県男女共同参画をすすめるネットワーク会長)
評議員 内田正志(元鳥取県海外子女教育・国際理解教育研究協議会会長)
〃 岡田克夫(公益社団法人鳥取県医師会常任理事)
〃 小山富見男(前学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校校長)
〃 崎原麗霞(国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流機構教育センター准教授)
〃 鈴木俊一(鳥取県交流人口拡大本部観光交流局長)
〃 高岡繁(行政書士)
〃 原利一郎(一般社団法人鳥取県薬剤師会会長) |

評議員	西村 瑞穂 (青年海外協力隊鳥取県OV会会員)
〃	平田 早百合 (日南町国際交流協会事務局長)
〃	村田 佳壽子 (タイム (とっとり国際交流連絡会) 副会長)
〃	廖 汝 幸 (とっとり青友会副会長)
理事長	本名 俊正 (元国立大学法人鳥取大学学長顧問)
副理事長	野川 聡 (鳥取県副知事)
常務理事	中尾 弘
理事	田中 良和 (株式会社山陰合同銀行鳥取営業部長)
〃	小野澤 弘成 (株式会社鳥取銀行取締役常務執行役員)
〃	西原 昌彦 (鳥取ブラジル会監事)
〃	野坂 康夫 (前米子市長)
〃	池田 玲子 (国立大学法人鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター教授)
〃	渡邊 眞子 (ドイツを語る会事務局長)
〃	米本 ゆかり (コントリビューションの会代表)
〃	アベ 山田 マリア ルイサ (前 Tori フレンド network 会長)
〃	川口 斐斐 (多文化交流教室日華ふれんず代表)
〃	徐 萍 (米子市外国人児童・生徒日本語支援員)
監事	藏増 篤志 (鳥取信用金庫理事長)
〃	大谷 芳徳 (前鳥取県商工会議所連合会幹事長)
7 職員	14人 (うち県派遣職員 2人)
8 事務所	本所 鳥取市扇町21番地 倉吉事務所 倉吉市東巖城町2番地 米子事務所 米子市末広町294番地

令和元年度事業実施状況

＜公益目的事業＞国際交流・多文化共生の推進

(1) 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

ア 多言語情報の提供と発信

① ホームページの運営

財団の情報を迅速に提供するとともに、地域における国際交流の情報交換や、在住の外国出身者が生活していく上で必要な生活情報の提供等を行うホームページ（日本語・英語・中国語・ベトナム語版、タガログ語版（簡易版））を運営した。

② 多言語メールマガジンの配信

日頃から防災に備える意識づけや社会生活を送るうえでの重要な情報を読者に提供するための携帯電話向けメールマガジン「TORIMO」を、英語・中国語・タガログ語・ベトナム語で配信した。

③ 機関紙の発行

財団の活動状況や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行した。（A4・一部カラー刷り 12ページ 各号2,000部、一部記事については英語・中国語表記）

イ 交流拠点の運営と関係機関との連携

① 本所、倉吉事務所、米子事務所の運営

全県的な国際交流・多文化共生の推進のため、各地域の拠点となる施設として財団本所（鳥取市：県民ふれあい会館内）、倉吉事務所（鳥取県中部総合事務所別館内）、米子事務所（米子コンベンションセンター内）を設置・運営した。令和元年度は、鳥取県から外国人相談窓口業務の委託を受け、本所の相談窓口の拡充、また他の相談窓口との一体的な運用のため米子事務所を1階から4階に移転するとともに、翻訳機器やTV会議システムなどの整備を行った。相談件数は年間181件（本所125件、倉吉35件、米子21件、前年度比34%増）を受け付け、既存の制度の活用や関係機関への橋渡しなど問題解決に向けた対応を行った。各拠点では一般図書、日本語教材、視聴覚資料、海外新聞及び雑誌を購入し、来館者の閲覧や貸出に供したほか、毎月第二日曜日（14:00～16:00）に本所において、在留資格の変更等の手続について申請取次行政書士がボランティアで相談に応じる窓口を運営した。

② 関係機関との連携

地域の国際交流の活性化に向け連携し活動していくため、県内に拠点を置く民間国際交流・協力関係者及び市町村担当者を集め意見交換を行う連絡会議を鳥取県との共催で開催した。また中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会のブロック会議及び研修会に参加し情報交換に努めた。併せて、県内の高等教育機関における外国人留学生の円滑な受入と地域社会と連携した国際交流活動を図ることを目的とする鳥取県留学生交流推進会議に参加したほか、市町教育委員会事務局及び小中学校と連携し、外国にルーツを持つ児童生徒の日本語支援を実施した。

(2) 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

ア あんしん生活・コミュニケーション支援

① 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらに三者通話機能やTV会議システムも活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行った。(他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等により対応)

また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画・運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画した。

② 日本語クラスの運営

県内に在住するいろいろな立場・国籍の外国出身者が、日常生活に役立つ日本語を共に楽しく学べる場として、毎週水曜日または日曜日に専任講師とボランティアパートナーによるクラス形式の日本語教室を運営した。クラスに参加しにくい人などには、希望の日程にマンツーマンでボランティアが対応するプライベートレッスンを実施した。

③ 専門通訳ボランティアの派遣

医療通訳ボランティア(要請に応え医療・保健機関等に派遣)及びコミュニティ通訳ボランティア(保育園や学校、福祉分野、在留資格相談など言葉の支援の要請が多様化している現状でのより具体的な支援として、外国出身者がより円滑な社会生活を行うため、また公的機関等での適切な制度説明や手続を促すために必要な言葉の支援)を外国出身者や公的機関からの要請に応じて260件(医療:166件、コミュニティ94件)派遣した。

④ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除くため、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることで、いざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用して防災学習を実施した。併せて、地域国際化協会連絡協議会各地域ブロックにおける災害時外国人支援体制の要となる人材育成のための研修に参加した。

⑤ 多文化共生ポータルサイト運営事業の実施

平成30年度に財団ホームページに構築した「多文化共生ポータルサイト」(災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」)を運用するために相談内容の翻訳(回答)や情報提供、相談内容に応じた専門機関等との連携を行った。

⑥ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の大学・大学院・短期大学等に通学する私費留学生11名に月額2万円の奨学金を支給し、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として、当財団や地域の国際交流活動への貢献を促した。(鳥取大学5名(中国5)、公立鳥取環境大学6名(中国3、ベトナム3))

また、鳥取県の交流地域である韓国江原道、中国吉林省・河北省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、ロシアハバロフスク地方出身者を対象に「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金制度」を設け、在県時には地域における国際交流活動への協力を通じて県民の国際理

(2) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団

解促進に貢献し、将来、鳥取県と友好交流地域間の架け橋となり得る人材の育成を図った。
なお、当該制度は令和2年度より対象地域を拡大し、「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金制度」とする。(前期 鳥取大学4名(韓国江原道1、中国吉林省2、中国河北省1)、後期 鳥取大学4名(韓国江原道2、中国吉林省1、中国河北省1))

⑦ 国際交流ボランティア制度の運営

通訳、翻訳、日本語教育、交流活動、ホームステイ、ホームビジット、ホストファミリーのボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて活動の場を紹介することで、県民のボランティア活動を推進した。

⑧ 多文化共生フォーラムの実施

平成31年4月の改正入管法施行に伴い、増加する外国人住民との共生が日本社会全体の課題となってきたことで、多文化共生に対する県民の意識も高まってきている。この機会に、多文化共生の浸透を図るとともに、より身近な課題として、多くの県民が我が身のこととして捉えるきっかけづくり、担い手となる意識醸成のための「多文化共生フォーラム」を開催した。

イ 担い手となる人材の育成

① 専門通訳ボランティア育成事業の実施

言語及び医療の専門知識、対人援助能力など医療通訳ボランティア登録者としてのさらなる資質向上を目指したフォローアップ講座を開催した。また、登録者の自発的な活動を促進するため、勉強会や意見交換会の会場確保や講師の派遣費用を負担するなど側面的に支援した。

② 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

地域の日本語教育の中核となる人材及び日本語教育ボランティアのスキルアップを目的とする研修会を開催した。

③ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

平成30年～令和3年にかけて県内で国際スポーツ大会やキャンプが開催され、多くの外国人選手・関係者の来県が予定されている。本県として万全のおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、スポーツ大会における通訳ボランティアの役割・異文化コミュニケーション・各競技の基礎知識などを習得していただくことで、大会やキャンプにおける各場面での通訳リーダーとなる人材の育成を目的とする講座を、平成29、30年度に続き県からの委託を受けて開催した。令和元年度は、2019レーザー級世界選手権大会での活動等に向けて、より実践的な内容とするとともに、東・中部会場については英語に加えて中国語と韓国語の通訳人材の養成を行った。

④ 外国人技能実習生への日本語支援者養成講座の実施

外国人就労者、企業とも日本語学習へのニーズは強いものの、日本語を教えられる講師が不足していることから、複数企業等が集合して行う外国人就労者向けの日本語学習会(業務知識、技能検定のための日本語の習得など)の講師となる人材を養成する講座を、県の委託を受けて実施した。

(3) 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

ア 国際理解推進事業

① 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、NPO法人Green Across the World（略称GATW）と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、今後さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、同州の高校生を県内に受け入れ、鳥取県の自然・歴史・文化などの体験プログラム、ホームステイ、高校の授業参加などを行った。また、公募により選考した県内の高校生をバーモント州に派遣し、ホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの相互交流事業を展開した（派遣事業については、令和元年度より参加者から一部負担金を徴収して実施）。

併せて、より多くの県民に成果を発表する機会として、県及びとっとり青友会との共催で、海外交流派遣事業合同報告会を実施した。

イ 国際協力推進事業

① 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を「県費留学生」または「海外技術研修員」として招へいし、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県から委託を受けて受入にかかる研修機関との連絡調整や生活支援等の業務を行った。（韓国江原道1名、中国吉林省1名、ブラジル1名）

(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

ア 基金による助成事業

① 民間国際交流・協力事業への助成

県民参加型の地域の国際化に資する民間団体主催事業を支援するため、海外渡航費の3分の1（ただし米子ソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は3分の2）に他の助成対象経費の2分の1を加えた額、及びパスポート取得支援として1人あたり5千円を助成した。なお、令和元年度は年度後半の日韓関係悪化、定期航空路線の運休、新型コロナウイルスの影響による事業中止・延期により、予算に対し47%の執行率にとどまった。

民間国際交流・協力事業助成 16事業（11,472,000円）

② 海外教育旅行への助成

県内の小・中・高等学校等が実施する海外教育旅行に対して、一人あたり5,500円（ただし米子ソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船航路を利用する場合は1万円上乗せ）の助成を行った。

海外教育旅行助成 9事業（3,332,000円）

イ 基金による県民参加型交流事業

① 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験などさまざまな国の文化

に触れる機会を提供することを目的に、県内すべての小学校から募集を受け付け、6～11月にかけて外国人講師を23校に派遣した。

② 国際交流フェスティバルの実施

広く県民と在住外国人との協働による異文化理解を促進するため、県内3地区（東部：第31回タイムフェスティバル、中部：くらし国際交流フェスティバル2019、西部：よなご国際交流フェスティバル2019）で開催されている民間団体主催の国際交流フェスティバルを共催で実施した。

③ 多文化共生ネットワーク連携事業

平成28年度より、外国人コミュニティや社会活動に積極的に参画している在住外国出身者を主たるメンバーとする「多文化共生ネットワーク会議」を県内3地域で組織し、定期的に意見を交換するとともに、必要な取組を企画し協働で実施するなど、外国人住民目線で「必要なこと」を実現していくことに取り組んでいる。また、昨年度開設した「多文化共生ポータルサイト」の翻訳等を担当するなどの運営補助のほか、地域における多文化共生出前講座（令和元年度派遣実績10件）や協働事業（みんなで交流inよなご）を実施した。

正味財産増減計算書

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

科 目	当年度	前年度	増 減	備 考
	円	円	円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	952,615	1,072,418	△ 119,803	
特定資産運用益	176,542	8,143,911	△ 7,967,369	
受取会費	180,300	99,500	80,800	
受取補助金等	88,518,666	78,438,784	10,079,882	
受取地方公共団体補助金	49,537,738	63,967,805	△ 14,430,067	
受取鳥取県事業受託金	38,904,148	12,757,129	26,147,019	
受取民間助成金	76,780	1,713,850	△ 1,637,070	
受取負担金	990,000	150,000	840,000	
受取寄附金	16,020,705	25,597,055	△ 9,576,350	
雑収益	31,292	11,162	20,130	
経常収益計	106,870,120	113,512,830	△ 6,642,710	
(2) 経常費用				
事業費	106,786,929	115,789,279	△ 9,002,350	
職員給与費	23,993,520	23,867,789	125,731	
その他事業費	82,793,409	91,921,490	△ 9,128,081	
管理費	3,628,327	2,808,966	819,361	
職員給与費	1,262,816	1,256,199	6,617	
その他管理費	2,365,511	1,552,767	812,744	
経常費用計	110,415,256	118,598,245	△ 8,182,989	
当期経常増減額	△ 3,545,136	△ 5,085,415	1,540,279	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 3,545,136	△ 5,085,415	1,540,279	
一般正味財産期首残高	11,345,924	16,431,339	△ 5,085,415	
一般正味財産期末残高	7,800,788	11,345,924	△ 3,545,136	
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	115,150	23,941	91,209	
受取寄附金	178,744	△ 38,490	217,234	
一般正味財産への振替額	△ 16,020,705	△ 25,597,055	9,576,350	
当期指定正味財産増減額	△ 15,726,811	△ 25,611,604	9,884,793	
指定正味財産期首残高	1,219,876,749	1,245,488,353	△ 25,611,604	
指定正味財産期末残高	1,204,149,938	1,219,876,749	△ 15,726,811	
III 正味財産期末残高	1,211,950,726	1,231,222,673	△ 19,271,947	

正味財産増減計算書内訳表

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	円	円	円	円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	921,849	30,766		952,615
特定資産運用益	176,542	0		176,542
受取会費	0	180,300		180,300
受取補助金等	86,864,991	1,653,675		88,518,666
受取地方公共団体補助金	47,884,063	1,653,675		49,537,738
受取鳥取県事業受託金	38,904,148	0		38,904,148
受取民間助成金	76,780	0		76,780
受取負担金	990,000	0		990,000
受取寄附金	16,020,705	0		16,020,705
雑収益	97	31,195		31,292
経常収益計	104,974,184	1,895,936	0	106,870,120
(2) 経常費用				
事業費	106,786,929			106,786,929
職員給与費	23,993,520			23,993,520
その他事業費	82,793,409			82,793,409
管理費		3,628,327		3,628,327
職員給与費		1,262,816		1,262,816
その他管理費		2,365,511		2,365,511
経常費用計	106,786,929	3,628,327	0	110,415,256
当期経常増減額	△ 1,812,745	△ 1,732,391	0	△ 3,545,136
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0			0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,812,745	△ 1,732,391	0	△ 3,545,136
一般正味財産期首残高	△ 37,088,954	48,434,878	0	11,345,924
一般正味財産期末残高	△ 38,901,699	46,702,487	0	7,800,788
II 指定正味財産増減の部				
基本財産運用益	115,150	0		115,150
受取寄附金	178,744	0		178,744
一般正味財産への振替額	△ 16,020,705	0		△ 16,020,705
当期指定正味財産増減額	△ 15,726,811	0	0	△ 15,726,811
指定正味財産期首残高	1,015,876,749	204,000,000	0	1,219,876,749
指定正味財産期末残高	1,000,149,938	204,000,000	0	1,204,149,938
III 正味財産期末残高	961,248,239	250,702,487	0	1,211,950,726

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

科 目	当年度	前年度	増減
	円	円	円
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	53,084,286	28,742,002	24,342,284
未収金	78,971	113,000	△ 34,029
前払金	82,252	94,687	△ 12,435
流動資産合計	53,245,509	28,949,689	24,295,820
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産資産	616,868,971	566,563,227	50,305,744
基本財産債券	14,000,000	64,011,850	△ 50,011,850
基本財産合計	630,868,971	630,575,077	293,894
(2) 特定資産			
退職給付積立資産	25,758,490	23,189,514	2,568,976
山陰・夢みなと博覧会記念 基金積立資産	532,304,000	576,000,000	△ 43,696,000
山陰・夢みなと博覧会記念 基金債券	0	0	0
特定資産合計	558,062,490	599,189,514	△ 41,127,024
(3) その他固定資産			
什器備品	254,881	1	254,880
財源調整積立資産	3,741,713	10,082,713	△ 6,341,000
電話加入権	224,952	224,952	0
その他固定資産合計	4,221,546	10,307,666	△ 6,086,120
固定資産合計	1,193,153,007	1,240,072,257	△ 46,919,250
資産合計	1,246,398,516	1,269,021,946	△ 22,623,430
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	6,771,032	13,769,456	△ 6,998,424
前受会費	20,000	94,500	△ 74,500
預り金	411,468	745,803	△ 334,335
未払消費税等	1,486,800	0	1,486,800
流動負債合計	8,689,300	14,609,759	△ 5,920,459
2 固定負債			
退職給付引当金	25,758,490	23,189,514	2,568,976
固定負債合計	25,758,490	23,189,514	2,568,976
負債合計	34,447,790	37,799,273	△ 3,351,483
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
寄附金	1,204,149,938	1,219,991,899	△ 15,841,961
基本財産運用益	0	△ 115,150	115,150
指定正味財産合計	1,204,149,938	1,219,876,749	△ 15,726,811
(うち基本財産への充当額)	(630,868,971)	(630,575,077)	(293,894)
(うち特定資産への充当額)	(532,304,000)	(576,000,000)	(△ 43,696,000)
2 一般正味財産	7,800,788	11,345,924	△ 3,545,136
正味財産合計	1,211,950,726	1,231,222,673	△ 19,271,947
負債及び正味財産合計	1,246,398,516	1,269,021,946	△ 22,623,430

財務諸表に対する注記

1 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

ア 満期保有目的の債券 …………… 移動平均法による原価法によっている。ただし、債券金額と異なる価額で取得した債券で、当該差額が金利の調整と認められるものは、償却原価法(定額法)によっている。

イ その他の有価証券
時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっている。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法
定額法によっている。(3) 引当金の計上基準
退職給付引当金 …………… 期末退職給与の自己都合退職要支給額に相当する金額を計上している。(4) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	566,563,227	50,305,744	0	616,868,971
基本財産債券	64,011,850	0	50,011,850	14,000,000
小 計	630,575,077	50,305,744	50,011,850	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	576,000,000	532,304,000	576,000,000	532,304,000
退職給付積立金	23,189,514	2,568,976	0	25,758,490
小 計	599,189,514	534,872,976	576,000,000	558,062,490
合 計	1,229,764,591	585,178,720	626,011,850	1,188,931,461

3 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
基本財産資産	616,868,971	(616,868,971)		
基本財産債券	14,000,000	(14,000,000)		
小 計	630,868,971	(630,868,971)	0	0
特定資産				
山陰・夢みなど博覧会記念基金積立資産	532,304,000	(532,304,000)		
退職給付積立金	25,758,490			(25,758,490)
小 計	558,062,490	(532,304,000)	0	(25,758,490)
合 計	1,188,931,461	(1,163,172,971)	0	(25,758,490)

4 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
什器備品	1,702,500	1,447,619	254,881
合 計	1,702,500	1,447,619	254,881

5 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位:円)

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
基本財産			
基本財産債券			
地方債			
鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債	10,000,000	10,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	4,000,000	0
合 計	14,000,000	14,000,000	0

6 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
財団運営事業費補助金	鳥取県	0	49,537,738	49,537,738	0	—
合 計		0	49,537,738	49,537,738	0	

7 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
受取寄付金	16,020,705
合 計	16,020,705

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
普通預金	山陰合同銀行(湖山出張所)		運転資金として	12,430,464
	鳥取銀行(湖山支店)		運転資金として	141,476
	鳥取銀行(鳥取県庁支店)		運転資金として	213,993
	鳥取信用金庫(湖山支店)		運転資金として	209,676
	山陰合同銀行(鳥取県庁支店)		山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業の運転資金として	40,088,677
	未収金			78,971
	労働保険料還付金			13,371
	敷金返還金(ブラジル県費留学生用宿舍)			30,500
	駐車場保証金返還金			35,100
	前払金			82,252
令和2年度福祉サービス総合補償保険料(医療通訳ボランティア)			7,052	
令和2年度ボランティア活動保険料(コミュニティ通訳及びホストファミリーボランティア)			39,200	
4月分駐車場利用料及び仲介手数料			36,000	
流動資産合計				53,245,509
(固定資産)				
基本財産				
基本財産資産				
山陰合同銀行(湖山出張所)		公益(共通)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	31,256,224
鳥取信用金庫(湖山支店)		公益(共通)		9,635,215
鳥取銀行(鳥取県庁支店)		公益(共通)		13,917,532
大和ネクスト銀行		公益(共通)		358,060,000
大和ネクスト銀行		法人会計	運用益を管理費の財源として使用している。	204,000,000
基本財産債券				
鳥取県平成23年度第8号債(鳥取県債)		公益(共通)	公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。	4,000,000
鳥取県平成22年度第9号債(鳥取県債)		公益(共通)		10,000,000
特定資産				
退職給付積立資産				
鳥取銀行(鳥取県庁支店)		公益(共通)	職員に対する退職金の支払いに備えた積立資産	25,758,490
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産				
大和ネクスト銀行		公益(4)	山陰・夢みなと博覧会記念基金の債券であり、運用益を同基金活用事業の財源として使用している。	532,304,000
その他固定資産				
什器備品				
ファイルサーバー一式		法人会計		1
公益法人会計ソフト		公益(1)		254,880
財源調整積立資産				
山陰合同銀行(湖山出張所)		法人会計		3,741,713
電話加入権				
		法人会計		224,952
固定資産合計				1,193,153,007
資産合計				1,246,398,516
(流動負債)				
未払金				
鳥取県			外国人相談窓口業務運営委託料不用返納額	2,716,199
鳥取県			財団運営事業費補助金不用返納額	1,352,262
鳥取県			鳥取県自治体職員協力交流研修員受入事業委託料不用返納額	33,139
鳥取県			鳥取県・江原道職員相互派遣研修員受入業務委託料不用返納額	85,607
鳥取県			ブラジル交流促進事業委託費不用返納額	431,726
鳥取県			冷暖房加算金(米子事務所)	59,213
職員			職員時間外勤務手当3月分	56,382
職員			カウンター職員賃金(3/16~31)	73,920
職員			国際交流コーディネーター賃金及び旅費(3/16~31)	220,160
日本年金機構鳥取年金事務所			社会保険料3月分	292,896
智頭石油(株)			ガソリン代(本所)	7,449
県民ふれあい会館			光熱水費3月分(本所)	49,427
鳥取県中部総合事務所			光熱水費(倉吉事務所)	108,181
鳥取県中部総合事務所			冷暖房加算金(倉吉事務所)	28,268
鳥取県中部総合事務所			冷暖房加算金(倉吉事務所)	585
(公財)とっとりコンベンションビューロー			光熱水費(米子事務所)	70,023
(株)エパークリーン			清掃委託費3月分(倉吉事務所)	4,770
(有)青空カンパニー			一般廃棄物処理委託費3月分(米子事務所)	4,400
(株)かいけ			清掃委託費3月分(米子事務所)	8,005

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
	専門通訳ボランティア1名	専門通訳ボランティア活動協力金・旅費	3,176
	(有) ジャブプロ	HP保守・維持管理委託費3月分	32,780
	(株) 中央新報サービス鳥取営業所	新聞購読料3月分(本所)	3,300
	読売センター鳥取	新聞購読料3月分(本所)	3,400
	(株) ASA鳥取東	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	毎日新聞鳥取専売所	新聞購読料3月分(本所)	3,093
	日本海新聞城南専売所	新聞購読料3月分(本所)	2,260
	(有) KSネットワーク	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	1,016
	日本海新聞販売センター倉吉東店	新聞購読料3月分(倉吉事務所)	2,260
	読売センター米子	新聞購読料3月分(米子事務所)	4,215
	日本海新聞錦海専売所	新聞購読料3月分(米子事務所)	2,260
	(株) 中央新報サービス	新聞購読料3月分(米子事務所)	3,300
	朝日新聞倉敷販売(株)	新聞購読料3月分(米子事務所)	1,016
	日本メディアシステム(株)	電話料金2月分(本所)	15,215
	(株) ケー・オー・エイ	コピー代3月分(本所)	45,223
	(株) ケー・オー・エイ	コピー代3月分(ブラジル交流促進事業)	10,378
	(株) 日本海リッチランド	無料駐車券代3月分	7,920
	ヤマト運輸(株)	メール便配送料3月分(米子事務所)	69,360
	ヤマト運輸(株)	メール便配送料3月分(本所)	6,622
	第一法規(株)	追録購入代	10,788
	奨学生1名	外国人私費留學生奨学金(通年分)未払額	60,000
	(株) 山陰合同銀行	インターネットバンキング基本手数料3月分	3,300
	入江公認会計士事務所	会計税務顧問報酬3月分	11,000
	(有) 東部資源リサイクル	江原道研修員宿舎不燃物廃棄料	1,445
	鳥の劇場	公益(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業 助成金(民間団体交流事業助成)	775,000
	湯梨浜町グラウンド・ゴルフ協会	公益(4) 山陰・夢みなと博覧会記念基金活用事業 助成金(民間団体交流事業助成)	87,000
未払消費税等			1,486,800
	消費税確定納付額		1,486,800
前受会費			20,000
	賛助会費前受分(個人会員2名分)		20,000
預り金			411,468
	役職員	社会保険料3月分	286,334
	専門通訳ボランティア	源泉所得税額3月分	57,752
	基金事業促進委員、多文化共生ネットワーク会議委員	公益(4) 源泉所得税額3月分	12,182
	役職員	住民税3月分	55,200
流動負債合計			8,689,300
(固定負債)			
	退職給付引当金		25,758,490
	職員	公益(共通) 職員に対する退職金の支払いに備えた引 当金	25,758,490
固定負債合計			25,758,490
負債合計			34,447,790
正味財産			1,211,950,726

附 属 明 細 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1 基本財産及び特定資産の明細

(単位：円)

区分・資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
基本財産資産	566,563,227	50,305,744	0	616,868,971
山陰合同銀行(湖山出張所)	4,503,227	26,752,997	0	31,256,224
鳥取信用金庫(湖山支店)	0	9,635,215	0	9,635,215
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	0	13,917,532	0	13,917,532
大和ネクスト銀行	562,060,000	0	0	562,060,000
基本財産債券	64,011,850	0	50,011,850	14,000,000
鳥取銀行(鳥取県庁支店) 利付国債(10年)306回	10,009,350	0	10,009,350	0
鳥取信用金庫(湖山支店) 利付国債(10年)306回	10,002,500	0	10,002,500	0
鳥取県 鳥取県平成21年度第13号債	30,000,000	0	30,000,000	0
鳥取県 鳥取県平成22年度第9号債	10,000,000	0	0	10,000,000
鳥取県 鳥取県平成23年度第8号債	4,000,000	0	0	4,000,000
基本財産計	630,575,077	50,305,744	50,011,850	630,868,971
特定資産				
山陰・夢みなと博覧会記念基金積立資産	576,000,000	532,304,000	576,000,000	532,304,000
大和ネクスト銀行	576,000,000	532,304,000	576,000,000	532,304,000
退職給付積立資産	23,189,514	2,568,976	0	25,758,490
鳥取銀行(鳥取県庁支店)	23,189,514	2,568,976	0	25,758,490
特定資産計	599,189,514	534,872,976	576,000,000	558,062,490

2 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	23,189,514	2,568,976	0	0	25,758,490

令和2年度事業計画

基本方針

人種、国籍、文化の違いを認め、尊重し、互いに支え合う多文化共生の社会づくりを実現するため、県民の国際理解と地域の活性化を図り、世界に開かれ、世界に貢献する鳥取県づくりに寄与するための諸事業を展開していく。平成31年4月より、外国人が安心して訪問、生活できる多文化共生社会を推進していくため、鳥取県が外国人受入環境整備交付金を活用した生活全般における多言語での情報提供や相談を受け付ける窓口を設置するにあたり、「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口」として業務の委託を受けており、令和2年度も引き続き、関係機関との連携を図りながら、本所、倉吉事務所、米子事務所において関係する事業を実施する。

法人管理においては、評議員会、理事会の運営を適正に行い、公益認定法人として法令を遵守し、役職員一体となって定款と内部規程に沿った業務執行体制の整備と持続可能な財政基盤の強化に努める。

<公益目的事業> 国際交流・多文化共生の推進

1 地域の国際化に向けた情報の収集・提供・発信

(1) 多言語情報の提供と発信

ア ホームページの運営

財団の事業やサービスを広く紹介したり、地域の国際交流・協力活動についての関心を高めるための情報提供、情報交換の場としての機能の充実をはかるとともに、多言語情報を必要としている住民にとって閲覧しやすいホームページとするため、構成の見直しなど内容の充実を図っていく。

イ 多言語メールマガジンの配信

外国語版「TORIMO」（英語、中国語、タガログ語、ベトナム語）を携帯電話向けに配信する。また、平時より生活情報や防災に対する安心と意識啓発となるような記事を定期的に配信する。

ウ 機関紙の発行

財団の事業や、地域の国際交流事業等の情報を提供する機関紙「とっとり国際通信」を発行する。

(年3回・A4 一部カラー刷 12ページ 各号2,000部 一部記事については英語・中国語でも表記)

(2) 交流拠点の運営と関係機関との連携

ア 本所・倉吉事務所・米子事務所の運営

全県的な国際化推進のため、本所、倉吉事務所、米子事務所を運営し、国際交流、国際協力、多文化共生の拠点としての機能充実を図り、関連図書や外国語学習教材、日本語学習教材、外国語の新聞・雑誌、民族衣装等を整備し、利用者の閲覧及び貸出に供する。

また、本所においては、毎月第2日曜日の午後に行行政書士による在留資格相談日を設ける。

イ 関係機関との連携

県内に拠点を置く国際交流・協力団体や市町村担当者のほか関係機関と連携し、地域の

国際交流の推進と活性化のために共に活動していくための連絡調整や情報交換（連絡会議等）を行う。

また、先進的な取組を学び、財団の事業に反映させていくための地域国際化協会連絡協議会等における研修会や意見交換会への参加、地域への貢献、外国人コミュニティとの連携などにも積極的に取り組んでいく。

2 地域の国際化につながる活動の推進と在住外国人トータルサポート事業

(1) あんしん生活・コミュニケーション支援

ア 国際交流コーディネーターの配置

外国出身者の日常生活における言語及び文化の違いによる障壁をできるだけ低くするべく、英語圏、中国語圏、ベトナム出身（平成30年度から倉吉事務所に配置。令和元年度から新たに本所、米子事務所にも配置）の国際交流コーディネーターを配置し、面談や電話等により、さらにトリオフオン（三者通話機能）、TV会議システム等も活用して母国語で困りごと等の相談に応じるとともに、必要に応じて専門機関等への橋渡しを行う。他の言語については多言語対応アプリを搭載したタブレット等翻訳機器により対応する。

また、ホームページやメールマガジン、機関紙といった情報ツールによる発信情報等の翻訳、国際理解を促す財団事業の企画・運営のほか学校や地域の要請に応じた国際理解講座の講師を務めるなど地域の国際交流事業にも積極的に参画していく。（英語圏出身1名、中国語圏出身3名、ベトナム出身2名）

イ 日本語クラスの運営

外国出身者が日常生活のうえで必要最低限のコミュニケーション能力を身につけ、自立した生活を送る一助となるよう、専任講師とボランティアによるクラス形式の日本語教室を運営する。近年、主にベトナム人技能実習生の増加等により学習希望者が急増していることを踏まえ、学習内容や形式など各地域の学習者の特性にあわせた運営を工夫していく。それに伴い、令和2年度からは、運営に携わる講師及びボランティアの研修や意見交換の場を組み入れ、クラス運営の一体的な充実を図っていく。

<東部：日曜日 基礎クラス（2クラス）・初級クラス（①会話コース・②生活漢字コース）・中級クラス・子ども日本語クラス>

<中部：水曜日 初級クラス、日曜日 基礎クラス・初級クラス>

<西部：日曜日 基礎クラス・初級クラス>

ウ 専門通訳ボランティアの派遣

関係機関または外国出身者からの要請に応じて、登録している医療通訳ボランティアを医療及び保健機関等に派遣し、また同じく登録しているコミュニティ通訳ボランティアを保育園・幼稚園や学校、福祉等の行政窓口へ派遣し、医療や適切な制度説明等に必要な言葉の支援を行う。

エ 防災・災害時支援事業の実施

大規模災害時に、災害弱者となりやすい外国出身者の不安を取り除き、外国人が防災についての知識を得たり、実際に体験してみることなどでいざというときに備える意識を醸成するため、日本語クラスなどを利用した防災学習のほか、地域国際化協会各地域ブロックに

においても、引き続き広域災害時における連携・支援体制の検討のためのシミュレーションや研修を進めていく。

オ 外国人相談窓口・多文化共生サポート事業の実施

平成30年度に財団ホームページに構築した多文化共生ポータルサイト（災害情報などの「重要なお知らせ」、「せいかつ安心情報」、「多言語相談フォーム」）を運用するために相談内容の翻訳（回答）や情報提供、相談内容に応じた専門機関等との連携について「多文化共生ポータルサイト運営事業」として実施していたものを、平成31年4月から県より「鳥取県国際交流財団外国人相談窓口業務」を受託し、これまで行ってきた外国人相談を拡充し各事務所に窓口を設けるとともに、広報やサポート体制の強化を行っている。係る事業を当該事業としてまとめ、効率的な運用を行っていく。

- ① 多文化共生ポータルサイトの運営（「重要なお知らせ」「せいかつ安心情報」「相談フォーム」の翻訳（回答）及び専門機関への同行、対応）
- ② 多文化共生サポーター制度の運営
- ③ 広報業務（市町村窓口等で相談窓口など財団のサービス内容について紹介するファイルブックの配布、PRチラシ、名刺版PRカードの作成等経費）
- ④ 外国人相談窓口運営事務

カ 私費外国人留学生奨学金の支給

県内の高等教育機関に在籍する私費留学生（11名分）に対し、月額2万円の奨学金を支給し勉学生活を支援する。なお、奨学生には「国際交流活動ボランティア」として当財団や地域の国際交流活動への貢献を促す。

また、「環日本海交流地域私費外国人留学生奨学金」枠（4名分）については、対象地域に台湾台中市、米国バーモント州、ジャマイカ ウェストモアランド県を加え「鳥取県友好提携・交流地域私費外国人留学生奨学金」として引き続き運営し、一般奨学生と同様に月額2万円の奨学金を支給することで、鳥取県と関係の深い地域との交流の牽引役として協力を期待し、地域の国際交流事業への積極的な参画を促していく。

キ 国際交流ボランティア登録制度の運営

通訳、翻訳、日本語学習支援、交流活動、ホストファミリー等のボランティア登録制度を運営し、公的機関や民間団体等の要請に応じて紹介することにより、県民のボランティア活動を推進する。なお、これまでこの制度の中で運営していた通訳、翻訳、日本語学習支援の分野については、(2)の「担い手となる人材の育成」における各種講座と連携した登録制に移行する。

ク 地域の多文化共生推進交流会の実施

生活者としての外国人住民の文化を尊重しながら、日本の文化の理解も促し、自然なかたちで相互に交流できる機会を創出し、県民の中で身近な地域の多文化共生推進のリーダーの養成を含め、各地域での多文化共生の実践と浸透を図るきっかけづくりとする。

(2) 担い手となる人材の育成

ア 専門通訳ボランティア育成事業の実施

専門知識、対人援助能力などを学んだ医療及びコミュニティ通訳ボランティアの更なる

資質向上を目指したフォローアップ講座を開催する。また、登録者の自発的な活動の促進にも重点を置き、勉強会や意見交換会等の側面的な支援を行う。

イ 日本語講師・ボランティア養成講座の実施

日本語クラス講師・パートナー、日本語ボランティアなど県内在住外国出身者の日本語学習支援に関わる人材のブラッシュアップ講座や、これからの活動に意欲のある人を対象にした研修会を実施してきたが、令和2年度からは地域における日本語教育支援者として求められる資質を習得する専門研修を全県的に長期的な視野で開催することで、学習支援体制の効率化、充実を図る。また、外国にルーツを持つ児童・生徒への日本語支援として、平成27年度から日本語クラスでの「子ども日本語コース」の創設や市町教育委員会との連携を図る中で、多様な学習者のニーズに合わせた支援者のネットワークづくりも必要となっている。このような支援者のスキルアップと情報交換を目的とする研修会を開催することで、よりよい支援環境、ネットワークを整えていながら自発的な学習会の形成を促す。

ウ 通訳ボランティアスキルアップ講座の実施

県内で大規模スポーツ大会やキャンプが開催され、多くの外国人選手・関係者の来県が予定されている。本県として万全のおもてなしができる受入態勢の構築に向けて、スポーツ文化教養・各競技の専門用語・スポーツ選手への対応心得などを習得していただき、大会やキャンプにおける各場面での通訳リーダーとなる人材の育成を目指すことを目的とするスキルアップ講座を県の委託を受けて実施する。(平成29年度から継続実施)

3 世界につながる県民の国際理解・国際協力推進事業

(1) 国際理解推進事業

ア 米国バーモント州との青少年交流促進事業の実施

平成30年7月に鳥取県とバーモント州政府が姉妹提携協定書に調印したことを機に、これまで10年間にわたりカウンターパートとして交流事業を進めてきたNPO法人Green Across the World(略称:GATW)と「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定を締結し、さらに強固な体制で国際的視野をもった青少年の育成を図るとともに、鳥取県と米国バーモント州とのさらなる交流を促進するため、県内の高校生等をバーモント州に派遣する。派遣中はホームステイを通じて生きた英語に触れながら文化や生活習慣を学び、現地の高校生と共に環境学習や米国の学校生活を体験するなどの交流を行う。なお、派遣事業については、令和元年度から参加者より一部負担金を徴収して実施している。

(2) 国際協力推進事業

ア 県費留学生・研修員等の受入

鳥取県と関係の深い国々の将来を担う青年を招き、必要な技術を習得、研究することで母国の発展に大きく寄与する人材となるよう養成し、併せて県民との友好親善の担い手となることを目的に、県からの委託を受けて、県内で技術研修を行う研修員等の受入業務を行う。

① 韓国江原道相互派遣研修生受入事業

② ブラジル交流促進事業

③ 自治体職員協力交流研修員受入事業（中国吉林省）

4 山陰・夢みなと博覧会記念基金を活用した県民主体・参加型国際交流事業

(1) 基金による助成事業

ア 民間国際交流・協力事業への助成

県内に拠点を置く民間交流団体等が実施する県民参加型の地域の国際化に資する国際交流・協力事業に対し、事業にかかる直接的な経費を同一年度内に一団体あたり合計で300万円（青少年事業を含む場合は500万円）を上限に助成する。

イ 海外教育旅行への助成

県の将来を担う児童・生徒の国際性豊かな資質の醸成と、国際定期路線の利用促進に資するものとして、県内の小・中学校、高等学校等が実施する海外への教育旅行に対し、経費の一部を助成する。（パスポート（5年）相当分の半額として5,500円を全員に交付。ただし、米子ーソウル便・香港便・上海便及び環日本海定期貨客船を利用した場合には、1万円を上乗せして交付。）

(2) 基金による県民参加型交流事業

ア 子どものための異文化理解体験講座の実施

小学生を対象に、外国人講師との多言語による歌やダンス、遊びやゲームの体験によりさまざまな国の文化に触れ、世界の中の日本について考える機会を提供する講座を実施する。

イ 国際交流フェスティバルの実施

多文化共生社会の実現に向けて、誰でも気軽に交流ができる機会を広く提供するとともに県民と在住外国出身者との協働による異文化理解の促進を目指して、県内三地区で国際交流フェスティバルを実施する。

ウ 多文化共生ネットワーク連携事業

県内で外国人の定住化が進む中で、多様な文化を持つ人々が尊重し合いながら生活していく地域づくりに向けて、平成28年度から取り組んでいる外国出身者との意見交換の場としての「多文化共生ネットワーク会議」の運営と協働事業を実施する。

収 支 予 算 書

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科 目	予算額	前年度予算額	増 減	備 考
	千円	千円	千円	
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	239	1,018	△ 779	
特定資産運用益	56	172	△ 116	
受取会費	200	200	0	
受取補助金等	93,267	96,158	△ 2,891	
受取負担金	780	780	0	
受取寄附金	38,696	35,577	3,119	
雑収益	8	8	0	
経常収益計	133,246	133,913	△ 667	
(2) 経常費用				
事業費	135,212	137,859	△ 2,647	
職員給与費	30,526	27,174	3,352	
その他事業費	104,686	110,685	△ 5,999	
管理費	2,928	2,505	423	
その他管理費	2,928	2,505	423	
経常費用計	138,140	140,364	△ 2,224	
当期経常増減額	△ 4,894	△ 6,451	1,557	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 4,894	△ 6,451	1,557	
一般正味財産期首残高	4,894	11,345	△ 6,451	
一般正味財産期末残高	0	4,894	△ 4,894	
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 38,696	△ 35,746	△ 2,950	
当期指定正味財産増減額	△ 38,696	△ 35,746	△ 2,950	
指定正味財産期首残高	1,194,004	1,219,877	△ 25,873	
指定正味財産期末残高	1,155,308	1,184,131	△ 28,823	
III 正味財産期末残高	1,155,308	1,189,025	△ 33,717	

収 支 予 算 書 内 訳 表

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引消去	合計
	千円	千円	千円	千円
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	219	20		239
特定資産運用益	56	0		56
受取会費	100	100		200
受取補助金等	92,196	1,071		93,267
受取負担金	630	150		780
受取寄附金	38,696	0		38,696
雑収益	0	8		8
経常収益計	131,897	1,349	0	133,246
(2) 経常費用				
事業費	135,212			135,212
職員給与費	30,526			30,526
その他事業費	104,686			104,686
管理費		2,928		2,928
その他管理費		2,928		2,928
経常費用計	135,212	2,928	0	138,140
当期経常増減額	△ 3,315	△ 1,579	0	△ 4,894
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,315	△ 1,579	0	△ 4,894
一般正味財産期首残高	3,315	1,579	0	4,894
一般正味財産期末残高	0	0	0	0
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	△ 38,696			△ 38,696
当期指定正味財産増減額	△ 38,696	0	0	△ 38,696
指定正味財産期首残高	990,004	204,000		1,194,004
指定正味財産期末残高	951,308	204,000		1,155,308
III 正味財産期末残高	951,308	204,000	0	1,155,308